


心豊かな給食特区

都道府県名：	岐阜県	
申請主体名：	岐阜県本巣郡北方町	
区域の範囲：	岐阜県本巣郡北方町の全域	
特区の概要：	<p>北方町では、交通の利便性、アパート等住宅の建築により転入者が増加しており、その多くが夫婦共働きの子育て世帯である。そのため、保育に対する需要も高く、保育サービスに対する希望も多様化してきている。最小の経費で最大の効果を図るため、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」及び「公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業」の特例措置を活用し、公立保育園、幼保連携型認定こども園運営の合理化を進め、保育サービスの充実を図り、子育て家庭の需要に応えとともに、保育園における食育と地産地消に取り組み、子どもが心豊かに育つ環境づくりを推進する。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 ・公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業 	



調理の様子



各施設に運搬する様子